



2026 年 8 月 13 日

各 位

上場会社名 株式会社三越伊勢丹ホールディングス
代表者 取締役代表執行役社長 CEO 細谷敏幸
(コード：3099 東証プライム市場)
問合せ先責任者 グループ財務経理部広報・IR 部長 大山毅
(TEL.050-1704-0684)

**株式分割、および株式分割に伴う自己株式取得に係る事項の一部変更、
配当予想の修正、株主優待制度の変更に関するお知らせ**

当社は、2026 年 8 月 13 日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割、および株式分割に伴う自己株式取得に係る事項の一部変更について決議いたしました。あわせて、株式分割に伴う配当予想の修正、株主優待制度の変更について下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1)株式分割の目的

当社株式の投資単位を引き下げることで、個人投資家をはじめとする幅広い投資家の皆さまに投資しやすい環境を提供し、新たな株主層の拡大を図るとともに、中長期的な株主基盤の充実につなげることを目的としています。

(2)株式分割の概要

①分割の方法

2026 年 9 月 30 日(水)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	367,451,554 株 ※1
今回の分割により増加する株式数	367,451,554 株 ※1
株式分割後の発行済株式総数	734,903,108 株 ※1
株式分割後の発行可能株式総数	1,500,000,000 株

※1 上記株式数は、新株予約権の行使等により今後変動する可能性があります。

③分割の日程

基準日公告日(予定)	2026 年 9 月 15 日(火)
基準日	2026 年 9 月 30 日(水)
効力発生日	2026 年 10 月 1 日(木)

(3)その他

① 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

② 新株予約権 1 個あたりの目的である株式数の調整

当社は、新株予約権(株式報酬型ストックオプション)を発行しておりますが、行使価額の調整は行わず 1 株につき 1 円とし、調整後の付与株式数については、調整前の付与株式数に 2 を乗じた株数とします。

③ 株式報酬制度における交付株式等の数の調整

取締役・執行役等を対象とする株式報酬制度(役員報酬 BIP 信託)において、対象取締役・執行役等に付与されたポイントに基づき交付する当社株式等の数は、2026 年 10 月 1 日以降、当該株式分割の分割比率に応じて調整いたします。

2. 自己株式取得に係る事項の一部変更について

今回の株式分割に伴い、2026 年 2 月 6 日開催の取締役会において決議いたしました自己株式取得に係る事項のうち、「取得する株式の総数」を変更いたします。

	変更前	変更後
取得する株式の総数	18,000,000 株(上限)	36,000,000 株(上限)

(ご参考)

2026 年 2 月 6 日開催の取締役会における決議内容

- ① 取得対象株式の種類 普通株式
- ② 取得する株式の総数 18,000,000 株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 5.1%)
- ③ 株式の取得価額の総額 30,000,000,000 円(上限)
- ④ 取得期間 2026 年 2 月 9 日～2027 年 2 月 8 日
- ⑤ 取得方法 東京証券取引所における市場買付

3. 配当予想の修正について

今回の株式分割に伴い、2026 年 5 月 13 日に公表いたしました 2027 年 3 月期の期末配当予想額を以下のとおり修正いたします。本修正は分割比率に合わせて実施するものであり、1 株当たりの配当予想額に実質的な変更はありません。なお、今回の株式分割は、2026 年 10 月 1 日を効力発生日としているため、2026 年 9 月 30 日を基準日とする 2027 年 3 月期第 2 四半期末の中間配当については、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

基準日	1 株当たり配当金(円)		
	第 2 四半期末	期末	年間
前回予想(2026 年 5 月 13 日公表)	40.00 円	40.00 円	80.00 円
今回修正予想	40.00 円	20.00 円	-
(株式分割前換算)		(40.00 円)	(80.00 円)

4. 株主優待制度の変更について

(1) 変更の理由

当社は、株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式の投資魅力を高め、より多くの方に当社株式を保有していただくことを目的として、毎年9月30日および3月31日現在の株主名簿に記録された株主様に対し、その保有株式数に応じて、株主優待カードをお送りしております。

このたび、株式分割の実施に伴い、分割後100株以上(分割前50株以上100株未満)を保有される株主様にも優待制度をご利用いただけるよう、制度内容を変更いたします。なお、分割前100株以上を保有される株主様に対する優待内容に実質的な変更はございません。

(2) 変更実施時期

2027年3月末日現在、株主名簿に記載または記録されている1単元(100株)以上所有の株主様を対象に、変更後の制度の適用を開始いたします。

(3) 変更の内容

分割後のお買物ご利用限度額は以下となります。

変更前			変更後		
保有株式数(分割前)	限度額	長期保有特典※1	保有株式数(分割後)	限度額	長期保有特典※2
100株未満	-	-	100株未満	-	-
			100株以上 200株未満	15万円	-
100株以上 300株未満	30万円	-	200株以上 600株未満	30万円	-
300株以上 500株未満	40万円	80万円	600株以上 1,000株未満	40万円	80万円
500株以上 1,000株未満	50万円	100万円	1,000株以上 2,000株未満	50万円	100万円
1,000株以上 3,000株未満	100万円	200万円	2,000株以上 6,000株未満	100万円	200万円
3,000株以上 5,000株未満	150万円	300万円	6,000株以上 10,000株未満	150万円	300万円
5,000株以上 10,000株未満	200万円	400万円	10,000株以上 20,000株未満	200万円	400万円
10,000株以上	300万円	600万円	20,000株以上	300万円	600万円

9月の基準日に新規株主番号で記録された株主様は、初回に限り、上記限度額の半額を上限額としています。

※1 長期保有特典(変更前)

100株以上を継続保有し、3月末基準日を2年連続で迎え、その時点で300株以上を保有している場合、上限額を2倍とします。

※2 長期保有特典(変更後)

100株以上を継続保有し、3月末基準日を2年連続で迎え、その時点で600株以上を保有している場合、上限額を2倍とします。

以 上